

情報 ひるば



母親のためのピアサロン 「ココ・カノWITH」

お母さんが安心して話せる場です。
★4月のサロンテーマ
▼15日「習い事どうする?」
▼22日「春のお出かけスポット」
とき ▼4月1日・15日(火)は午前10時30分～午後1時30分 ▼4月8日・22日(火)は午後1時～4時
ところ 市民活動サポートサロン(ゆめニティプラザ内)上田3丁目(ゆめニティプラザ内)上田3丁目
予約専用電話 ☎070-655408814 ※24時間予約可能
問合せ 人権交流室

お達者体操くらぶ 無料

マシンを使用しない柔軟体操や筋力トレーニングを中心とした介護予防のための教室です。仲間とともに普段の生活に運動を取り入れ、健康の維持、体力の増進に役立ててみませんか。
とき 5月9日～7月25日(全12回) 毎週金曜日 午前10時～11時30分
ところ 市民道夢館(阿保4丁目)
対象 市内在住の65歳以上で、医師などから運動を禁止されていない人。
※平成25年度の参加者は除く。
定員 25人
※平成25年度以前の参加回数の少ない人が優先、定員を超えた場合は抽選により決定し、参加決定者のみに通知します(先着順ではありません)。
持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオル
申込み 4月8日(火)から11日(金)までに本人が直接、高齢介護課窓口か、電話でお申し込みください。
問合せ 高齢介護課

わくわく筋力トレーニング教室 無料

マシンを用いた強めの筋力トレーニングを行い、運動機能を向上させることにより介護予防を目指します。
とき 4月24日～7月17日(全23回)
▶Aクラス:毎週火・木曜日 午後1時～2時40分
▶Bクラス:毎週火・木曜日 午後3時～4時40分
ところ 総合福祉会館(新堂1丁目)
対象 65歳以上の介護保険認定を受けていない人で、教室まで自分で通うことが可能な人(健康状態により主治医の意見書を提出してもらい、その結果参加申し込みできない場合があります)。
※過去に参加された人は除く。
定員 12人(各クラス6人)
※申し込み多数の場合、また、参加クラスは抽選により決定。
持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオル
申込み 4月7日(月)から11日(金)までに本人が直接、高齢介護課窓口へ。
※電話での申し込みは不可。
問合せ 高齢介護課

こころと体のはつらつ教室 無料

誰もが楽しく気軽に無理なく参加できる教室です。脳力トレーニングや音楽療法に加え、軽い体操や簡単な作品制作したりすることで、からだや頭の機能低下を防ぎましょう。
とき 5月14日～7月30日(全12回) 毎週水曜日 午前10時～正午
ところ 総合福祉会館(新堂1丁目)
対象 市内在住の65歳以上で教室参加にあたって介助を必要としない人。
※平成25年度の参加者は除く。
定員 先着25人
費用 無料(制作材料費のみ実費)
持ち物 運動のできる服装、飲み物
申込み 4月10日(木) 午前9時から本人が直接、高齢介護課窓口か、電話でお申し込みください。
問合せ 高齢介護課



労働

母子福祉センター 講座・教室のお知らせ

母子家庭の母および寡婦の人を対象に就労支援を目的として行います。
▼パソコン講座初めてのパソコン
とき 5月12日・19日・26日・6月2日・9日・16日(月) 午後7時～9時
▼英会話教室 とき 毎月第1、3火曜日(月により1回の場合あり) 午後2時30分～3時30分
▼洋裁教室 とき 毎月第2、4木曜日(月により1回の場合あり) 午後7時～9時
▼和裁教室 とき 毎月第1、3水曜日(月により1回の場合あり) 午後7時～9時
ところ 総合福祉会館(新堂1丁目)
費用 ▼パソコン講座 テキスト代1000円程度 ▼洋裁・和裁教室 材料費(実費)
申込み 電話・郵送・直接のいずれかでお申し込みください。 ※申し込み多数の場合は抽選。
▼電話・直接 4月10日・17日(木)の2日間、午後3時～7時までの間に、総合福祉会館母子相談室へ。
▼郵送 4月17日(木)必着で、〒580-0001 新堂1-589-16



福祉

体力測定で 運動機能をチェック

元希者クラブ松原(松原市老人クラブ連合会)では、無理なく安全に自身の体力を知っていただくために体力測定を実施します。
種目 握力・長座体前屈・開眼片足立ち・10メートル障害物歩行など
とき 4月22日(火) 午後1時～4時
ところ 市民道夢館2階(阿保4丁目)
対象 60歳以上の市民または松原市老人クラブ会員
定員 80人
持ち物 運動ができる服装・タオル・屋内シューズ ※体力手帳をお持ちの方は、当日お持ちください。
申込み 4月7日(月)～14日(月)(土・日曜日を除く)午前10時～午後4時に電話で老人福祉センター高見苑(☎3332-9850)へ。
問合せ 高齢介護課

福祉タクシ-の助成券を 交付します

在宅の重度障害者および在宅の要介護などの認定高齢者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る目的で、タクシ-助成券を交付します。
2種類のタクシ-助成券および障害福祉課、高齢介護課交付のタクシ-助成券との重複交付はできません。

■障害者福祉タクシ-

助成は次の2種類になります。
●福祉タクシ-助成券
助成額は一乗車につき500円となり、4月30日(水)までの申請分は年間36枚。それ以降は1カ月あたり3枚交付します。

対象 ①身体障害者手帳1級または2級に該当する人で、下肢、体幹、視覚、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸障害の人
②療育手帳(A)の人 ③精神障害者保健福祉手帳1級の人 ④大阪府特定疾患医療受給者の重症認定患者で、利用時に当該疾病に起因する障害種別の身体障害者手帳の交付を受けていない人

●リフト付きタクシ-助成券

助成額は大型車一乗車につき1400円となり、4月30日(水)までの申請分は年間24枚。それ以降は1カ月あたり2枚交付します。
対象 ①身体障害者手帳(1・2級)

介護保険料前期分(仮決定) 通知書を4月中旬に送付

平成26年度の保険料は、平成25年中の所得額・年金額をもとに決定しますが、4月時点では平成25年中の所得額・年金額がまだ確定していません。そのため、平成24年中の所得額・年金額をもとに仮計算します。後期分の保険料については、確定した前年所得額・年金額や世帯員の課税状況などに基づき決定し、前期分との調整を行った上で7月中旬に送付する予定です。

◆介護保険料の減免および利用者負担の軽減制度

市では、火災などにより家財やその他の財産に著しい損害を受けたことなどによる法定減免制度を設けています。ただし、適用については、世帯の収入などに条件がありますので、詳しくは高齢介護課にお問い合わせください。

また、法定減免制度以外にも市独自の減免制度を設け、保険料の減免および介護サービス費の自己負担分を助成する制度を実施しています。
問合せ 高齢介護課



の交付を受けている人 ②大阪府特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

申込み 印鑑と身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれかを携って、障害福祉課へ。
問合せ 障害福祉課

■高齢者福祉タクシ-

助成は次の2種類になります。
なお、今年度から高齢者福祉タクシ-の助成券を使用する際は、介護保険被保険者証(資格者証)を乗務員に提示していただく必要がありますので、ご注意ください。
●福祉タクシ-助成券
助成額は一乗車につき500円となり、申請された月より1カ月あたり2枚交付します。

対象 在宅の65歳以上で要支援2以上の人
●リフト付きタクシ-助成券
助成額は一乗車につき1400円となり、申請された月より1カ月あたり2枚交付します。

対象 在宅の65歳以上で要介護4・5の人
※要介護4以上の人は、2種類のタクシ-助成券のうちいずれかを交付します。

申込み 印鑑と介護保険被保険者証を持って、高齢介護課へ。
問合せ 高齢介護課

- ニュース 松原
- 情報 ひるば
- 人権 労働
- 福祉
- 安全 子育て
- 消費生活 環境
- 健康
- 税
- 教育
- 相談 保険年金
- 上下水道 その他
- 子育て 応援 コーナー
- 各種相談
- 歴史 ウォーク
- 催し ほか
- 講座 イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広
- イベント ガイド
- HANNAN x PRESS MACKAY

消費生活



ユニフォームがもたらす統一感で 企業のイメージUPに貢献

富田被服株式会社 (天美東6丁目)
代表取締役 富田真次さん

●仕立業から始まった作業服へのこだわり

祖父が戦前から東京で洋服の裁断をしていました。関東大震災が原因で大阪へ移住し、戦時中は軍服の裁断を手掛け、戦後は、張りがあつてかみやすく建設作業に適した乗馬ズボンの裁断を始めました。その作業用乗馬ズボンの卸販売を父の代から始め、現在の作業服全般を扱う業態のルートとなり、昨年には、創業60周年を迎えることができました。

●地域に密着し地元で愛される企業として

顧客ニーズを把握し、最適な作業服・ユニフォーム・作業用品をご提案することを心掛けています。多種多様な企業が存在する中で、それぞれの部署や職種に適したユニフォームを揃えることは、内で働く社員の連帯感の醸成・モチベーション向上に繋がり、外には企業のイメージアップが期待できます。当社のご提案する「動きやすく快適」なユニフォームで仕事能率が高まり、業績が上がることに貢献できましたら幸いです。

●松原市の皆さんへ

市のマスコットキャラクター「マッキー」のグッズを手掛けてみないかと声をかけていただき、現在は複数のマッキーグッズを製作しています。地元のお客様に喜んでいただきたいという思いで、地域に密着したきめ細やかな対応で実績を重ねて参りました。松原市に住んで愛着を持っていただけるよう、これからも地域に必要とされる企業を目指していきます！

※商工会議所からの紹介・詳細は市のHPをご覧ください。

母子家庭等 自立支援給付金事業

市内在住の母子家庭の母および父子家庭の父が対象。所得制限などの給付条件があります。

また、事前に相談が必要で、原則一人1回限りの受給となります。

■母子家庭等自立支援教育訓練給付金
市の指定する職業能力開発のための講座を受講した場合に、受講料の20%を支給します(10万円を限度とし、4000円を超えない場合は支給されません)。

■母子家庭等高等技能訓練促進費
対象 資格取得のため、2年以上の養成機関(看護師(准看護師を含む)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など)で修業している人
※父子家庭の父については、平成25年4月以降に修業を開始した人に限る。

支給期間 全修業期間(上限2年)
支給額 ▶非課税世帯 月額10万円
▶課税世帯 月額7万5000円
申込み・問合せ 子ども未来室

事業系一般廃棄物収集運搬業 許可業者が一部変更されます

4月1日から、許可更新に伴って、事業系一般廃棄物収集運搬業者が一部変更になります。

松原市内の事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬については、下表の許可業者以外と契約することはできませんので、ご注意ください。
問合せ 環境政策課

松原市事業系一般廃棄物収集運搬業 許可業者一覧(許可番号順)	
大道興業株式会社	☎332-0023
土師清掃株式会社	☎331-4457
脇田清掃株式会社	☎331-4865
松栄クリーン開発	☎321-8920
株式会社 クリーンクニナカ	☎334-8700
株式会社ジェイシイ	☎334-3677
小川工業株式会社	☎332-3294
株式会社池上環境開発	☎332-3894
有限会社森田商店	☎336-2220
河内環境開発	☎335-2366

5月18日(日)にきれいなまちづくり「美化キャンペーン」として、市内全域で清掃活動を実施します。
■個人でボランティアとして参加していただける人を募集します。
実施内容 市内主要道路に沿ってポイ捨てごみなどを回収 ※軍手、タオル、ごみ袋はお渡しします。
とき 5月18日(日) 午前9時~11時30分頃
集合場所 市役所前庭(市民プラザ)申込み 4月25日(金)までに住所、氏名、電話番号を添えて、環境政策課

4月1日から、犬や猫などペット動物の相談窓口は、大阪府動物管理指導所藤井寺分室に変更されます。これまでの保健所における犬に関する相談窓口は廃止となりますので、ご注意ください。
問合せ 大阪府動物管理指導所藤井寺分室(☎072-937-1101)

きれいなまちづくり 「美化キャンペーン」の 参加者を募集します



環境

窓口、FAX(☎337-3005)、Eメール(kankyo-seisaku@city.natsubara.osaka.jp)と環境政策課へ。
■各地域を清掃していただけるボランティア団体などを募集します。
参加を希望される場合は、電話で環境政策課までお問い合わせください。
問合せ 環境政策課

犬や猫などペット動物の 相談窓口が変更されます



安全

狂犬病予防注射と 飼犬登録を！

「毎月19日」に開催しています
普通救命講習会
頼りはその場にいるあなたです。ぜひ講習会に参加し、心肺蘇生法を身につけてください。講習修了後に「修了証」をお渡しします。
とき 左表のとおり、いずれも午前9時30分~午後0時30分
ところ 松原市消防本部4階

狂犬病は犬だけの病気ではありません。予防注射は狂犬病から人の命を守るため、すべての犬に義務づけられています。
市では4月3日(水)~19日(土)の期間内(5日間)に狂犬病予防集合注射を実施します。詳しくは広報まつばら3月号の11ページをご覧ください。環境予防課にお問い合わせください。
問合せ 環境予防課

平成26年度第1期生を募集 障害者筋力アップトレーニング教室

とき 5月10日~7月26日の毎週土曜日(全12回)
▶A班 午後1時~2時30分 ▶B班 午後3時~4時30分
ところ 総合福祉会館(新堂1丁目)
対象 市内在住の65歳未満の障害者手帳(身体・療育・精神)所持者 ※介護保険第2号被保険者の人は要介護認定1、または要支援1・2の人。
※健康状態により主治医の意見書を提出してもらい、その結果申し込みできない場合があります。
定員 A班・B班とも各5人 ※申し込み多数の場合は抽選申込み・問合せ 4月7日(月)~18日(金)に障害福祉課へ。

普通救命講習会

開催日	申込み期間
4月19日(土)	4月1日(火)~15日(火)
5月19日(月)	5月1日(木)~15日(木)
6月19日(木)	6月1日(日)~15日(日)
7月19日(土)	7月1日(火)~15日(火)
8月19日(火)	8月1日(金)~15日(金)
9月19日(金)	9月1日(月)~15日(水)
10月19日(日)	10月1日(水)~15日(水)

対象・定員 13歳以上の市民および市内在住、在学者 各日先着25人
※講習時には、トレーニングウェアなど、ズボンを着用してください。
申込み 左表の申し込み期間に、消防署救急係へ来署または電話でお申し込みください。
問合せ 消防署救急係

児童扶養手当・特別児童扶養手当

■支給額が変更になります

児童扶養手当および特別児童扶養手当の支給額が、4月から改正されます(下表参照)。

▶児童扶養手当		
	全部支給	一部支給
現行	41,140円	41,130円~9,710円
改正後	41,020円	41,010円~9,680円

▶特別児童扶養手当		
	障害1級	障害2級
現行	50,050円	33,330円
改正後	49,900円	33,230円

■今月は支払い月です

児童扶養手当、特別児童扶養手当を4月11日(金)に振り込みます(平成25年12月分~平成26年3月分)。受給されている人は口座への入金を確認してください。
なお、現況届を子ども未来室へ提出されていない場合は入金されませんのでご注意ください。

問合せ 子ども未来室

児童福祉給付金 4月21日までに申請を



子育て

松原市在住1年以上のひとり親家庭などで今年4月に小学校に入学される児童を対象に、入学一時金を支給します。
◆受給資格 4月に小学校に入学する児童を養育している人のうち、4月1日時点で次の条件を満たす人
①児童扶養手当を受給しているもしくは受給することができる人またはひとり親家庭の医療証の交付を受けている人
②対象児童が、引き続き1年以上松原市に居住していること

③生活保護を受けていない人
④中国残留邦人などの円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けていない人
※申請後であっても支給の決定までに、受給資格①~④に該当しなくなつたときや対象児童が松原市に居住しなくなったときは支給できません。
◆給付内容 対象児童1人につき年額 2万5000円
申込み 4月1日(火)から21日(月)まで(土・日曜日は除く)に印鑑、申請者名義(保護者)の通帳、健康保険証受給者および対象児童(分)を持参し、子ども未来室へ。
※4月17日(木)・18日(金)は午後8時まで受け付けします。
※必ず期限内申請してください。
問合せ 子ども未来室



健康

保健師・看護師による健康相談

60歳以上の市民を対象に、保健師・看護師が相談をお受けします。市内の各老人センターで実施します。※健康手帳をお持ちの人は持参してください。

受付時間 午後1時30分～2時30分
 ※つるかめ苑のみ午後1時～2時30分

日程・ところ

▼4月3日(木)	弁天苑
▼4月17日(木)	松寿苑
▼4月24日(木)	松南苑
▼5月7日(水)	つるかめ苑
▼5月15日(水)	恵寿苑
▼5月22日(水)	高見苑
▼5月27日(水)	新町福寿苑
▼5月27日(水)	天美荘

問合せ 地域保健課

献血にご協力を

とき・ところ
 ▶4月15日(火) 河内松原駅前 午前10時～正午 午後1時～4時30分
 ▶4月20日(日) 大阪中河内農協三宅支店前 午前10時～正午 午後1時～3時30分
 ※400ml献血のみ
 問合せ 松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)

歯科健康相談

～お口のことで気になることはありませんか～
 歯科医師や歯科衛生士による相談を受けることができます。
 とき 4月21日(月) 午後1時45分～
 ところ 保健センター
 定員 6人(予約制)
 申込み 電話で地域保健課へ。

がんドックの受付を開始

平成26年度のがんドックの受付を4月11日(金)より開始します。4月11日(金)のみ午前8時30分から受付を開始します。地域保健課直通電話(☎337-3125)または、☎337-3126)におかけください。
 ●がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん)を1日ですべて受診することができます。

●対象となる全てのがん検診を受けられる人に限り、申し込みができます。
 ●申し込みの時点で対象年齢に達していない場合でも、受診日に達する日程で申し込みができます。

日程や対象、費用など詳しくは

今月号の広報紙と同時配布の「平成26年度保健事業案内」をご覧ください。なお、その他の集団健診は、5月9日(金)から申し込みを受け付けます。※受け付け開始から2週間程度は混雑が予想されます。ご了承ください。
 申込み・問合せ 地域保健課

健康ガイド訂正のお知らせ

広報まつばら3月号19ページの「健康ガイド」の記載に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
 訂正内容 「内耳炎」→「中耳炎」
 問合せ 地域保健課

「花粉症について」健康ガイド

マサキクリニック(東新町4丁目) 院長 田中勝喜

目や鼻にかゆみが出現する花粉症、日本人の約25%が花粉症と言われています。その原因は花粉ですが、季節によって原因となる花粉が異なり、2月から4月中旬はスギ、3月から4月はヒノキ、8月から9月はブタクサ、イネ、9月から10月はヨモギです。症状は目や鼻以外に皮膚や、のどのかゆみが出る人もいます。季節によってこれらのかゆみ症状が出る人は花粉症の可能性が高いです。花粉症の対策には、帰宅時は玄関に入る前に服や髪、顔に付着した花粉を落とす、手洗いや洗顔で花粉を洗い流す、外に干した衣類などは花粉を落としてから部屋に入れる、睡眠や休息をとり免疫力を高めるなどがあります。しかし、現状ではこれらの対策をしても症状が完全に消えることは難しく、症状が強い人は早めの抗アレルギー剤の内服や点眼、点鼻などの使用が勧められます。最近では減感作療法が効果を期待されています。これはアレルギーの原因物質を少しずつ体内に入れて身体を慣れさせることで過剰なアレルギー反応を防ぐことを目的とする方法です。副作用としてショックを起こすようなひどいアレルギーが出てしまうことがあります。健康食品としてスギ花粉入りの花粉加工食品があり、これは減感作療法の効果をうたって販売されているものですが、過去に大変危険なアナフィラキシーショックを発症した例があります。経験のある医師の指導以外での減感作療法は大変危険ですのでご注意ください。

初心者のためのウォーキング教室

とき 5月8日・15日・22日・29日・6月5日・19日(木) 午後0時40分～3時30分 ※6回で1コースです。
 ところ 市民体育館
 内容 運動実技、講話、栄養診断、体組成測定、血圧測定など
 対象 運動を行ってもよい40歳から74歳までの市内在住の人
 定員 先着25人
 持ち物 運動靴(上履き)、タオル、飲み物、筆記用具
 費用 500円
 申込み・問合せ 5月1日(木)までに電話で地域保健課へ。



税

市税の休日・夜間納税相談と収納

納税課では、次のとおり市税の休日・夜間納税相談と収納を行います。昼間、仕事などで忙しい人や未納の市税がある人は、ご利用ください。
 休日相談 4月20日(日) 午前10時～午後5時
 夜間相談 4月30日(水) 午後8時～24時
 問合せ 納税課



教育

学校支援地域本部事業 わがまちの学校応援団募集中

学校支援地域本部では、学校支援ボランティアを募集し、学校の求めと地域の力をマッチングして学校の教育活動を支援しています。ボランティア活動の日時など詳細は学校ごとに調整します。特に資格は必要ありません。お気軽にお問い合わせください。

マッキーのナンバープレート

原付(125cc以下)などの新規登録、標識取替を受付中



市では、従来の標識に加え、松原市の頭文字「M」の字型プレートに「マッキー」を描いた原動機付自転車、ミニカーおよび小型特殊自動車全車種のナンバープレートを作製し、新規登録者や現登録者への交付・取替手続きを行っています。「まちのイメージアップ」のため、走る広告塔として松原市を広くアピールしてみませんか。
 受付窓口 市役所課税課税制係
 手数料 無料
 持ち物 ▶新規登録者 販売証明書または原動機付自転車申告済証(再登録用)、印鑑
 ▶新標識に取替希望者 従来の標識、原動機付自転車申告済証、印鑑
 その他 ①原動機付自転車申告済証が紛失などで無い場合は、車台番号の石刷りが必要となります。
 ②新標識への取り替えを希望される人は自賠責保険の変更手続きが必要となる場合があります。事前にご加入の保険会社へご相談ください。
 ※盗難防止ねじについては、車両や標識の盗難防止のため、新規登録や標識取替を行った希望者に配布しています(ねじのみの配布は行いません)。
 問合せ 課税課

藤井寺保健所からのお知らせ

- HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】 毎週水曜日/午前9時30分～10時30分
- 肝炎ウイルス検査【無料、予約制】 第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
- こころの健康相談【予約制】 こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など
 精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。
- 医療機関に関する相談【無料】 毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時

住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
 ☎072-955-4181(代表) ※市外局番からおかけください
 HP <http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/>

生活衛生室 ☎072-952-6165

- 飲用水・井戸水検査・浄化槽放流水・プール水・浴槽水検査【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
- 腸内細菌検査【有料】 毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午
- 寄生虫卵検査【有料】 毎週月～木曜日/午前9時30分～正午
- 室内のホルムアルデヒド・VOC測定【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
- 飼えなくなった犬の引き取り窓口
 犬・ねこの相談室藤井寺分室(☎072-937-1101)
 要事前相談 毎週月・水曜日/午前9時30分～正午 ※印鑑持参、有料

※いずれも土・日・祝日は除きます。

奨学金などに関する進路相談

進路選択支援松原連絡会では、大学・専門学校への奨学金説明会を高校3年生を対象に行います。
 とき 4月25日(金) 午後7時30分～
 ところ はーとビュー(人権交流センター)(南新町2丁目)
 申込み 4月23日(水)までに電話で、はーとビューへ。



相談

行政書士による無料相談

書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)に関する相談および、外国人の帰化、各種営業許可申請に関する相談に無料です。一人約30分で要予約。
 とき 4月19日(土) 午後1時30分～4時
 ところ ゆめニティプラザ市民サロン(下田2丁目)
 定員 先着6人
 申込み・問合せ 大阪府行政書士会 南大阪支部(☎334-0150)



保険・年金

国民健康保険料納入通知書を送付します

4月中旬に、国民健康保険料(前期分)の納入通知書を送付します。今回送付する納入通知書は平成26年度前期分第1期(4月)～第3期(6月)までの国民健康保険料です。
 平成26年度の保険料は、平成25年中の総所得金額をもとに決定しますが、賦課期日である4月1日時点では、平成25年中の総所得金額が把握できないため、平成24年中の総所得金額をもとに仮算定したものです。

70～74歳の人の医療機関での一部負担割合が変わります

70歳から74歳の人の窓口負担は、法律上2割となつていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されます。見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されることとなりました。

- 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)
70歳の誕生日の翌月(ただし、各月1日が誕生日の人はその月)の治療から窓口負担が2割になります。
- 平成26年4月1日以前に70歳の誕生日を迎えた人(誕生日が昭和19年4月1日以前の人)
平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変更ありません。

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担となります。
 問合せ 保険年金課

なお、年間の保険料につきまして、7月に確定し通知します。
 ※特別徴収(年金天引き)の人には、別途通知書を送付しますのでご確認ください。なお、平成25年度に特別徴収に該当していた世帯でも、平成25年度中に75歳を迎える人がいる場合は普通徴収(納付書での支払い)に変わりますので、ご注意ください。
 問合せ 保険年金課

国民年金 こんなときには届出が必要ですよ

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、公的年金に加入することになります。

どんな人が	どんなとき	加入の届出場所
学生・自営業者・無職など	20歳になったとき	年金事務所または市役所(保険年金課)
《第1号被保険者》 学生・自営業者・無職など	会社員・公務員になった《第2号被保険者へ》	勤務先
	会社員・公務員の配偶者に扶養されることになった《第3号被保険者へ》	配偶者の勤務先
《第2号被保険者》 会社員・公務員	退職・離職(失業)した《第1号被保険者へ》	市役所(保険年金課)
	会社員・公務員の配偶者に扶養されることになった《第3号被保険者へ》	配偶者の勤務先
《第3号被保険者》 会社員・公務員の配偶者に扶養されている人	配偶者が退職・離職(失業)・65歳になった・死亡した《第1号被保険者へ》	市役所(保険年金課)
	会社員・公務員になった《第2号被保険者へ》	勤務先

届け出は、加入する時だけでなく、結婚や就職、転職などで種別が変わったときにも必要です。もし、届け出されなかった場合、年金額が少なくなる場合や、受け取れない場合もありますので、必ず届け出をしましょう。



その他

II 寄付 II ありがとうの気持ち

■「ふるさと寄付金」
 ▼2月1日 株式会社エム企画(岸田充三郎)様
 ▼2月27日 空手道空研塾(西田真司)様
 今後、松原市の発展のために大切に活用させていただきます。
 問合せ 企画政策課



上下水道

下水道事業受益者負担金賦課対象区域のお知らせ

平成26年度下水道事業受益者負担金の賦課対象区域を決定しました。対象区域は主に平成25年度に公共下水道工事を施行した区域です。
 主な賦課対象区域 二宅東3・4丁目、西大塚1丁目、新堂2丁目、一部、丹南1丁目、一部ほか
 ※受益者負担金とは、下水道整備によって、利益を受ける土地の所有者や権利者(受益者)に下水道建設費の一部を負担していただき、下水道の整備を促進しようという制度です。
 問合せ 上下水道総務課

ぐるりん号についてのお知らせ

5月1日から次のバス停留所の名称が変わりますので、お間違えのないようお願いいたします。なお、時刻表の変更はありません。
 ●西ルート
 ①「青少年会館」→「ほーとビュ」
 ②「デイサービスセンター前」→「老人センター弁天苑前」
 ●南北ルート
 「大塚青少年運動広場」→「大塚運動広場」
 問合せ まちづくり推進課

休日窓口開庁の拡充を試みます

市では、更なる市民サービスの向上を目的に就職、退職、転勤、進学など3月・4月の引っ越しシーズンに合わせ、休日にも転入・転出などの異動手続きができる休日窓口開庁の拡充を試行します。
 ●とき 4月5日(土) 午前9時～正午

取扱業務	担当課
●転入・転出・転居の異動届出 ●印鑑登録 ●戸籍の届出 ●住民票、戸籍に関する証明書および戸籍の附票、印鑑登録証明書などの交付	窓口課
●転入・転出などの異動に伴う児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請 ●転入・転出などの異動に伴う保育所入所の受け付け	子ども未来室
●転入・転出などの異動に伴う障害者手帳の届出 ●転入・転出などの異動に伴う自立支援医療の資格業務	障害福祉課
●転入・転出などの異動に伴う国民健康保険の資格業務 ●転入・転出などの異動に伴う国民年金の住所変更	保険年金課
●転入・転出などの異動に伴う介護保険の資格業務	高齢介護課
●転入・転出などの異動に伴う乳幼児医療・ひとり親家庭医療・障害者医療・老人医療などの資格業務	医療支援課

●ご注意

・手続きには、本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証など)、印鑑(認印)をお持ちください。
 ・取扱業務によっては、添付書類などが必要な手続きがありますので、事前に担当課へご確認ください。
 ・取扱業務の内容によっては、他市町村や他機関への問い合わせが必要な場合があります。その際は受け付けできないことがありますのでご了承ください。
 問合せ 休日窓口に関することは企画政策課、取扱業務に関することは上記表の担当課までお問い合わせください。

4月の休日窓口開庁日

上記とは別に、毎月第3土曜日には、休日窓口を行っています。
 開庁日 4月19日(土)
 開庁窓口 窓口課
 開庁時間 午前9時～正午
 取扱業務 左記の交付業務のみ
 問合せ 休日窓口に関することは市長政策室、取扱業務に関することは窓口課

【休日窓口取扱業務】
 ①住民票(広域交付住民票は除く)
 ②戸籍に関する証明書・戸籍の附票
 ③印鑑登録証明書
 など、窓口にて交付する証明書
 ※転入・転出などの異動届、住民基本台帳カードの申請、印鑑登録の申請はお取り扱いできません。